

令和 2 年和泉市教育委員会第 10 回定例会

日 時:令和 2 年 10 月 8 日(木) 午後 3 時 30 分から
場 所:和泉市教育センター セミナー室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	松尾 孝人
委員	藤原 安次
委員	藤原 真佐子
委員	深堀 知子

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
学校教育担当次長兼学校園管理室長	土本 英也
次長兼教育総務課長	東 直樹
こども未来室長	森 博紀
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
こども未来室幼保育成担当課長	樋上 征史
教育総務課長補佐	大西 薫
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	辻野 明子
生涯学習推進室長	木下 明信
久保惣記念美術館館長代理	北野 直美
久保惣記念美術館総括参事	橋詰 文之

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 審議事項
議案第52号 和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について
4. 承認事項
(1)教職員の処分について(非公開)
5. 報告事項
(1)美術館茶室耐震補強にかかるガバメント・クラウド・ファンディングの募集について
6. その他の報告事項
7. 閉 会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、令和 2 年和泉市教育委員会第 10 回定例会を開会させていただきます。 令和 2 年第 9 回定例会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、第 9 回定例会の会議録について承認することにいたします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理者と藤原安次委員にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議事を進めさせていただきます。 本日は、審議事項 1 件、承認事項 1 件、報告事項 1 件でございます。 議案第 52 号「和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、こども未来室より説明願います。
樋上課長	こども未来室の樋上です。 議案第 52 号、和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。 資料 1 ページをお願いします。 主な規則改正の理由は、留守家庭児童会保護者負担金について、保護者の一時納付による経済的負担を軽減し、また、事務手続きを簡素化するものでございます。 主な改正の内容は、2 点ございます。 まず 1 点目は、減免の判定方法でございます。これまで 4 月、5 月分の負担金については、所得額により減免対象となる見込みがある場合でも、負担金を一旦納付していただき、6 月における現年度市民税非課税の確定をもって非課税世帯については還付していました。これを、今回の改正により、5 月分の負担金まで前年度市民税額を基準に取り扱うことで、一時納付による負担を軽減し、減免を継続できるようにするものでございます。 2 点目は、減免申請手続きでございます。これまでは申請の際に市民税非課税を確認できる証明書を提出していただいていたりましたが、保護者から、市民税課税台帳等の内部利用を承認する旨を記載することで、証明書類の添付を不要とするものです。 また、その他、規則で定める申請書等の様式について、負担金減免に関する改正の内容を盛り込むほか、軽微な文言の変更等をおこないます。 最後に施行期日でございます。負担金減免に関する部分については令和 3 年 4 月 1 日から施行、その他様式については、公布の日から施行するものでございます。

小川教育長	以上です。 ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 52 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 52 号は、原案どおり可決いたします。 審議事項は以上ですので、次に、承認事項に移ります。 それでは、承認事項 1「教職員の処分について」ですが、人事に関わる案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きに基づき、非公開とさせていただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、承認事項 1 は、非公開といたしますので、先に、次第 5 の報告事項に移らせていただきます。 報告事項 1「美術館茶室耐震補強にかかるガバメント・クラウド・ファンディングの募集について」、久保惣記念美術館より説明願います。
北野館長代理	久保惣記念美術館の北野です。 報告事項 1、美術館茶室耐震補強にかかるガバメント・クラウド・ファンディングの募集について、ご説明いたします。 資料 17 ページをお願いします。 ガバメント・クラウド・ファンディングとは、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」を企画・運営する株式会社トラストバンクが提供するふるさと納税を募る仕組みです。自治体がプロジェクトオーナーとなり、 関心や共感を呼ぶプロジェクトを立ち上げることで 広く資金を調達する手法で、寄附者が自らの意思で寄附金の使い道を選ぶことができます。 事業名は、京都・表千家の茶室を写した貴重な久保惣記念美術館茶室を保存し、文化を味わうプロジェクトです。目的ですが、久保惣記念美術館茶室は、昭和 12 年(1937 年)に建設され、京都・表千家の茶室不審庵を写した惣庵、同じく表千家の残月亭を写した聴泉亭のほか、昭和 16 年(1941 年)に建設された楠蔭庵があり、国の登録有形文化財にも登録されています。しかしながら、現在、耐震化をはかる必要があり公開中止としています。ガバメント・クラウド・ファンディングの実施により認知度を高め、茶室と一緒に守り育てていただけ

	る人の輪を広げながら、茶室再生費用の一部として寄附金を募るものです。寄附目標額は、令和２年度は５００万円、募集期間は１０月１日から１２月２９日までです。令和３年度は目標額１,０００万円で、募集期間は５月１日から７月３１日までと、１０月１日から１２月２９日までを予定しています。茶室の事業計画ですが、令和２年度に茶室耐震補強工事基本設計を行い、令和３年度に実施設計、令和４年度から耐震補強工事を行う予定です。なお、寄附につきましては、市内市外を問わずどなたでもしていただけますが、寄附に対する返礼品につきましては、ふるさと納税制度の規定上、市外の方限定となります。返礼品の一例といたしまして、寄附金５２,０００円で美術館に５年間、寄附者を含む３名まで何度でも無料入館できる美術館優待券のほか、一般のふるさと納税と共通の品、約２５品目を用意しています。 以上です。
小川教育長	ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
藤原安次委員	工事費用の算出は業者に委託するのですか。
北野館長代理	業者に委託を行い、令和３年度の実施設計で算出します。
藤原安次委員	令和４年度から耐震補強工事ということですが、いつ、茶室が公開され、使えるようになるのかを寄附者に示さないと、ガバメント・クラウド・ファンディングの寄附額は少ないと思います。令和２・３年度の寄附目標額だけでは不足することが予想されると思いますが、ガバメント・クラウド・ファンディング以外の財源確保の方法も考えるべきだと思います。お考えはありますか。
辻部長	通常１回の期限で募集するところを３回に分けて募集するようにしています。企業版ふるさと納税制度の利用も今後検討していこうと思っています。
藤原真佐子委員	写しがあることは希少なもので、もっと広報すればよいと思います。
小川教育長	耐震工事の完了時期をある程度示すことは難しいですか。
北野館長代理	今年度まだ基本設計があがってきていないため、耐震工事の完了時期を示すことは難しいです。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局から願います。 それでは、続きまして、承認事項１を取り扱いますので、関係のない方の退

小川教育長	席をお願いします。 【非公開にて説明、承認】 以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。
-------	--

令和2年和泉市教育委員会第10回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。